

保護者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止の為の対応について

2021. 4 彩都けいあい

全園児登園が始まり、当初は泣いていた子ども達も徐々に落ち着き始めております。週明けには初日に逆戻りをするかもしれませんが、すぐに落ち着く事が多いですのでご安心ください。さて、保育幼稚園総務課及び保育幼稚園事業課から、保育所等入所児童保護者宛てに茨木市の対応について通知がありました。

本園は、茨木市在住の園児数が多く、茨木市に位置する幼稚園ですので、茨木市の対応に準じさせていただきますので別紙、茨木市の通知文及び対応フロー図をご確認下さい。

また、保育施設だけではなく兄弟さんが通われている学校等が休校している期間も、登園を自粛していただきますようご協力お願いいたします。

(参考) 保育所等入所児童の
保護者への通知文

保護者の皆さまへ

茨木市 こども育成部
保育幼稚園総務課長 中路 洋平
保育幼稚園事業課長 村上 友章

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

日ごろは、本市教育・保育行政にご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、標記感染者の急増により医療非常事態が宣言される等、大阪府全体においてひっ迫した感染状況がございます。また、市内保育施設において、新型コロナウイルス感染者の判明により休園となった施設に在籍している児童のきょうだいで別の保育施設に通う児童が陽性となり、感染が施設間を超えて拡大する事例が発生しております。

つきましては、お子さま又は同居家族が陽性者、濃厚接触者となった場合、登園の自粛等について、下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスにより休園となった場合、感染拡大防止の観点から、施設名等について保育園等で共有しますことをご了承ください。

記

- ① 児童が陽性者又は濃厚接触者となった場合 → 登園不可
- ② 同居家族が陽性者又は濃厚接触者となった場合
→ 陽性者又は濃厚接触者の健康観察期間が終了するまで登園自粛
- ③ 同居家族で休園施設に通う児童がいる場合 → 休園施設が再開するまで登園自粛

※他施設（保育園等）に通うきょうだいが濃厚接触者に特定された場合やきょうだいが通う施設が休園した場合は、お子さまが所属する施設に必ずご連絡をお願いします。

※次の場合は、利用者負担額を日割りで減額することとしております。

- (1) 利用児童が、新型コロナウイルス感染症の陽性反応があり、欠席した場合
- (2) 利用児童が、新型コロナウイルス感染症の疑い（後日、PCR検査等を受けた場合に
限る）があり、家庭保育に協力をした場合
- (3) 利用児童の同居家族が新型コロナウイルス感染症の疑い（後日、PCR検査等を受け
た場合に限る）があり家庭保育に協力等をした場合
- (4) 利用児童の施設が新型コロナウイルス感染確認され、臨時休園等した場合
- (5) 利用児童と同居の兄弟姉妹が利用する施設等が、新型コロナウイルス感染症により
臨時休園等したことにより当該利用児童も家庭保育に協力等をした場合

問い合わせ先

（休園等の措置について）

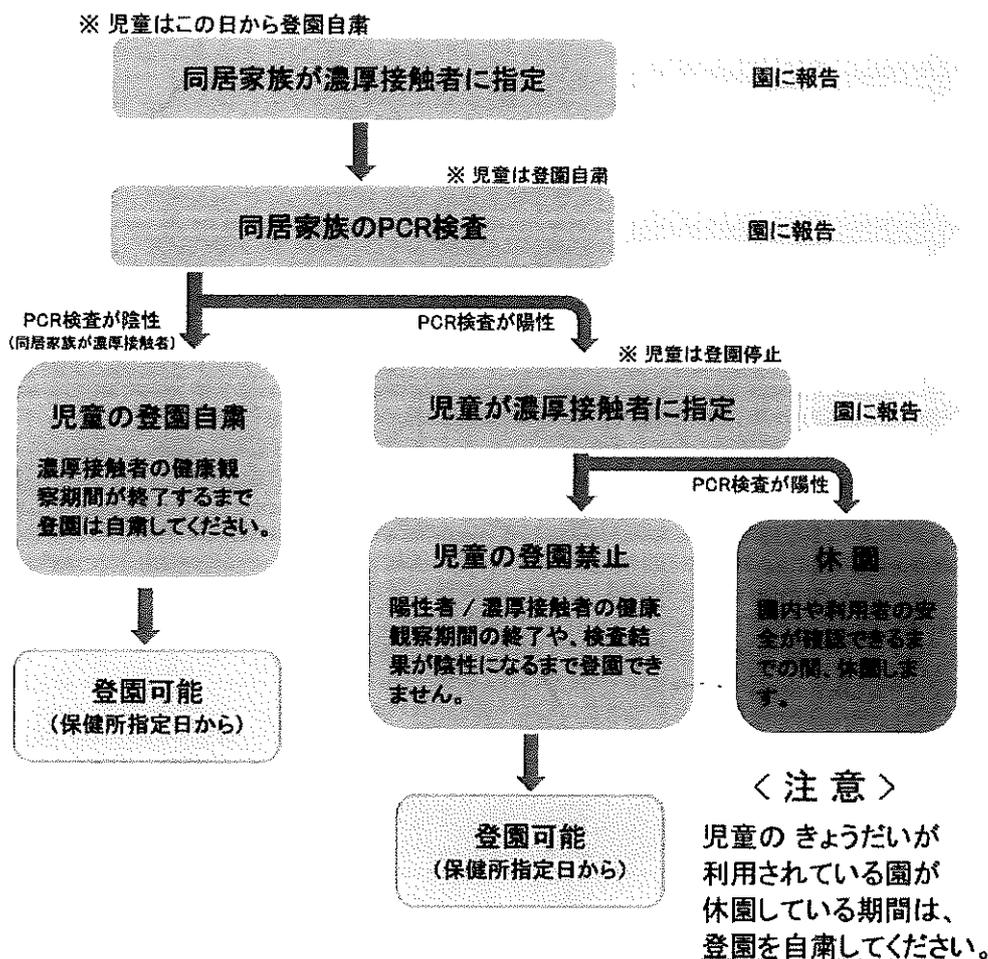
茨木市こども育成部 保育幼稚園総務課
072-655-2753（直通）

（利用者負担額について）

茨木市こども育成部 保育幼稚園事業課
072-620-1638（直通）

新型コロナウイルス 対応フロー図

令和3年4月
茨木市こども育成部保育幼稚園総務課



- ① 児童が陽性または濃厚接触者となった場合
⇒ 登園できません
- ② 同居家族が陽性者または濃厚接触者となった場合
⇒ 健康観察期間が終了するまで登園自粛
- ③ 同居のきょうだいが、休園中の施設に通っている場合
⇒ 休園中の施設が再開するまで登園自粛

最近になり、児童への感染が増えています。ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応にご理解をいただきご協力をお願いします。